

第二次瑞浪市環境基本計画

【後期】

素案

平成 30 年 月

瑞浪市

はじめに



~~本市は、人と地球にやさしい生活環境づくりを目指し、良好な自然資源に恵まれた住環境の中で、豊かな生態系のある自然環境を育んできました。~~

~~しかしながら、現在の経済活動は大量生産、大量消費、大量廃棄による環境への負荷など市民生活様式の変化、都市化の進展による公害、生活排水等の水質汚濁、廃棄物の増加などによる生活環境の悪化や地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊などの地球規模での環境問題が生じています。~~

~~—このため、自然の保全や豊かな環境づくりという視点から多様化した都市社会の中で、人と自然とのふれあいの場が求められています。~~

~~—先人により築かれた自然資源の豊かな環境を市民共有の貴重な財産と考え、将来の世代に確実に引き継いでいくことは、今を生きる私たちに課せられた責務といえます。~~

~~—こうした中、本市では平成11年12月に「瑞浪市環境基本条例」を制定するとともに、この条例に基づき平成14年3月に「環境基本計画」を策定しました。~~

~~—策定から10年がたち、この間、予測を上回る少子高齢化の進行や、地方分権の進展などがありました。不燃物最終処分場など着実に都市基盤の充実を図ってまいりました。~~

~~また、平成23年3月11日、未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復興に当たっては、被災者、被災地の住民のみならず、今を生きる国民全体が人と人との「絆」を大切にしながら、相互扶助と連帯の下で各々の役割を担っていくことの必要性和、未来に向けた創造的復興を目指していくことが重要であるという意識を共有しました。~~

~~本計画は環境保全活動を積極的に推進するために、市民、事業者、行政が一体となって、それぞれの役割のもとに、実践と相互に協働して取組むための指針となるものです。~~

~~—本計画の改訂を契機として、「風土と人の力で育む豊かな自然と文化のまち・瑞浪」の実現を目指し努力してまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。~~

~~—最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました多くの市民及び事業者の皆様、長期間にわたりご審議いただきました「環境審議会」の委員の皆様から心からお礼申し上げます。~~

平成30年 月

瑞浪市長 水野光二

目 次

序 章 第二次瑞浪市環境基本計画（後期）のあらまし	1
序.1 第二次瑞浪市環境基本計画の中間見直しの趣旨	2
序.2 中間見直しの方針	3
序.3 第二次瑞浪市環境基本計画の性格と役割	4
序.4 計画期間と目標年次	4
序.5 環境基本計画の対象	5
序.6 第二次瑞浪市環境基本計画（前期）の評価	6
第1章 環境の保全と創出に向けた課題等の整理	11
1.1 自然環境	13
1.2 社会環境	14
1.3 生活環境	17
1.4 エネルギー利用・循環・保全活動	19
1.5 市民・事業者の意識（アンケート調査結果）	14
1.5 地区別の現状と課題	21
第2章 望ましい環境像と環境基本目標の設定	29
2.1 望ましい環境像	30
2.2 環境基本目標設定への背景	31
2.3 環境基本目標	33
第2章 環境の保全と創出への施策体系	34
2.1 施策の体系	36
2.2 目標設定	38
2.2 4つの基本目標を実現するための施策	39
第3章 計画の推進・進行管理の策定	40
3.1 計画の推進	41
3.2 推進体制	42
3.3 進行管理	42
3.4 計画の見直し	42
資料編	43

序章

瑞浪市環境基本計画（後期）の あらまし

序章では、瑞浪市環境基本計画の中間見直しにあたって、背景・社会情勢、本計画の役割や位置づけ、計画の期間、対象地域など、計画の前提や基本的な事項について整理します。

序章 第二次瑞浪市環境基本計画のあらまし

序. 1 第二次瑞浪市環境基本計画の中間見直しの趣旨

瑞浪市（以下「本市」という。）は、岐阜県の南東部に位置し、土岐市、恵那市など3市2町に接しています。古代は東山道、中世は鎌倉街道、近世は中山道の宿場町として、東西の政治・経済・文化が流入して栄えた歴史のあるまちです。現在は国道19号、中央自動車道、JR東海中央本線などが整備され、名古屋市へ鉄道利用で49分の交通条件から、通勤圏となっています。また、中央自動車道瑞浪インターチェンジ周辺では、各種の文教・体育施設や公的研究機関の集積が図られています。

本市の環境行政においては、平成11年12月に「瑞浪市環境基本条例」が制定され、同条例の中で「環境基本計画の策定」が位置づけられましたので、~~た。平成14年3月、本条例に基づき瑞浪市環境基本計画（第一次）を平成14年度に平成23年度を目標年次として策定し、第二次瑞浪市環境基本計画（以下を「本計画」という。）を平成24年度に策定しました。平成25年度より本計画に基づき環境に関わる諸施策が進められてきました。~~

~~この間、環境を取り巻く情勢も変化し、国においては「温室効果ガス排出量を1990年(平成2年)比で2020年(平成32年)までに25%削減」という国際公約をふまえて地球温暖化対策の様々な取組みが進められています。~~

生物多様性の保全とその持続可能な利用を見据えた社会の実現のために、平成20年に「生物多様性基本法」が制定され、平成22年には「生物多様性国家戦略2010」が閣議決定されるとともに、名古屋市において生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開かれ、名古屋議定書と平成23年以降の新戦略計画（愛知目標）が採択されるなど、生物多様性に向けた取組みについても重要性が増しています。

この間、環境を取り巻く情勢も変化し、平成27年にパリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、気候変動に関する2020年（平成32年）以降の新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択されました。これにより、具体的な取組みが求められていること、また、本計画策定から5年が経過するため、計画全体の見直しが必要となりました。

以上のような計画策定の背景のもとに、人、自然、さらには地球環境に配慮しを視野におき、先人から受け継いできた本市瑞浪市の豊かで快適な環境の保全と、創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、第二次の環境基本計画を見直すものです。

序. 2 中間見直しの方針

中間見直しは、以下の方針に基づき行います。

第6次瑞浪市総合計画の期間（平成35年度まで）と整合性をもたせるため、本計画の期間を平成34年度までから平成35年度までに1年間延長します。

◇第1章 環境の保全と創出に向けた課題等の整理 ⇒ 再整理

国内における様々な環境保全施策の推進に加えて、温暖化対策等地球規模の環境問題やエネルギー問題の抜本的見直し等、社会情勢のめまぐるしい変化にも的確に対応するべく、最近の状況把握と新たな課題を把握します。

◇第2章 望ましい環境像と環境基本目標の設定 ⇒ 踏襲

「第二次瑞浪市環境基本計画」で示された「望ましい環境像」《風土と人の力で育む豊かな自然と文化のまち・瑞浪》は、本計画がめざす長期目標であるため、踏襲します。

また、4つの「基本目標」について、今回は、「第二次瑞浪市環境基本計画」の中間時の見直しであるため、4つの「基本目標」は変えないこととします。

◇第3章 環境の保全と創出への施策体系 ⇒ 再整理

本市をとりまく社会・環境状況の変化や、「第二次瑞浪市環境基本計画」に基づき実施された各事業の進捗状況をふまえ、「基本施策」およびそれに付随する各施策を見直します。

◇第4章 計画の推進、進行管理の策定 ⇒ 踏襲

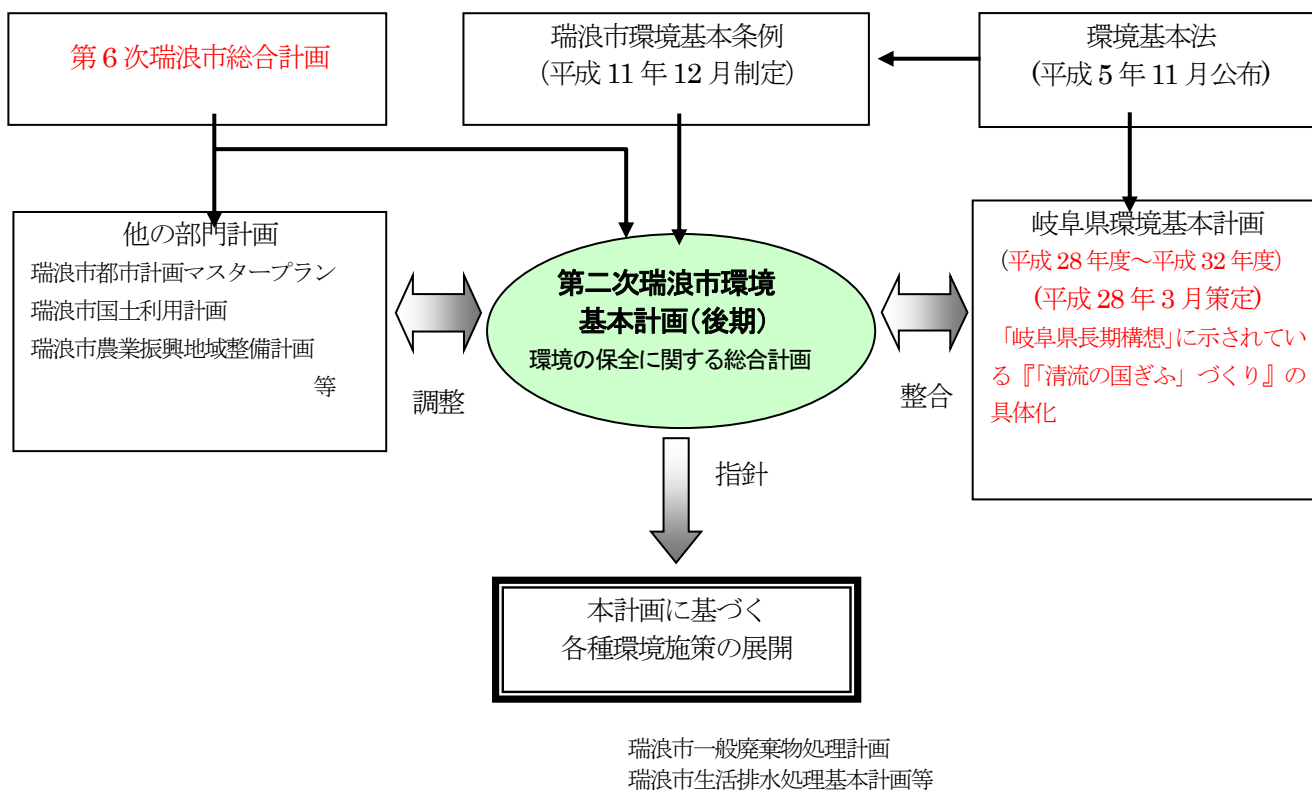
本計画が、市民・事業者・行政の各機関が協働で進めるものであることに変わりがないため、踏襲します。

ただし、計画推進に関与する組織について、「第二次瑞浪市環境基本計画」で位置づけた機能・役割を十分に発揮できていない点も見受けられたため、進行管理の一部を見直します。

序. 3 第二次瑞浪市環境基本計画の性格と役割

環境基本計画は、環境の保全、改善、創出に関する基本的な計画です。本計画に基づき、**市民・事業者・行政**の各主体が、積極的に環境保全活動を実践することにより、環境への負荷を減らし、持続的な発展が可能な社会をつくり、人と自然が共生した快適で住みよい社会を実現し、後世に継承していくことを目指すものです。

- 市政運営の道標となる**第6次瑞浪市総合計画**を環境面で支える計画です。
- 長期的な視点に立って、**本市瑞浪市**が目指す環境保全の道筋を示すものであり、**市民・事業者・行政**が共有する**本市瑞浪市**の環境保全への基本認識を示すものです。
- 環境基本計画は**本市瑞浪市**における今後の環境施策の基本方向を示すものであり、市が施行する他の部門における環境保全の関連事項は、本計画に示す方向に沿って、策定、推進を図るものとします。



序. 4 計画期間と目標年次

本計画の期間は、**第6次瑞浪市総合計画**に併せ、平成25年度から平成35年度までの11年間とします。なお、環境保全に対する社会情勢や科学技術の進歩、市民意識、社会ニーズの変化に合わせ、計画の実効性との調整から必要に応じ適宜見直しを図るものとします。

序. 5 環境基本計画の対象

(1) 対象とする地域

本計画の対象とする地域は本市瑞浪市全域とします。

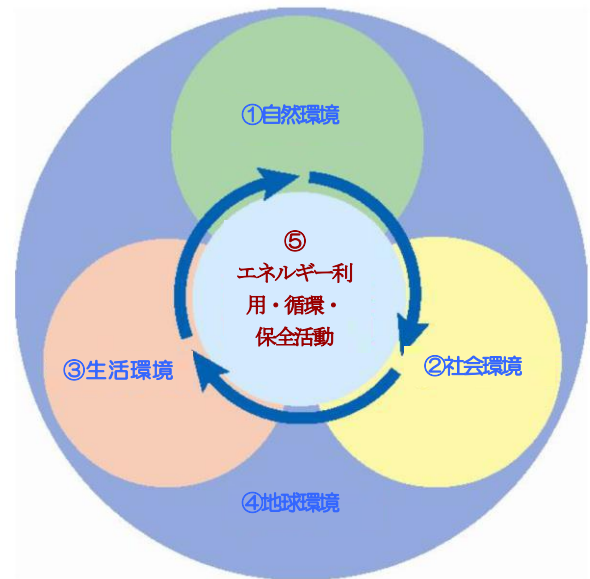
(2) 対象とする主体

計画を実行していく主体は、「市民」、「事業者」、「行政」です。これらの各主体の参画と協力により、環境基本計画を推進していくものとします。

(3) 対象とする環境・活動

環境には、様々な対象が含まれ、それらは相互に関連しあっています。環境基本計画は、大きく次の5つの視点から定義した環境と活動を対象としていきます。

- ① 自然環境(身の回りに存在する空気や水、土、生物など生き物の生存の基盤をつくる環境)
- ② 社会環境(風土の中で継承された歴史・文化資源、農村やまち並みのたたずまいなど、固有の歴史・文化に根ざした環境や産業、交通、公園などの社会生活での環境)
- ③ 生活環境(大気質、水質、騒音、悪臭、廃棄物など、人間が生活、活動することによって、何らかの影響を受け、新たに公害などを発生する環境)
- ④ 地球環境(市域の枠を超えた地球的規模での環境)
- ⑤ エネルギー利用・循環・保全活動(環境保全に向けた市民・事業者・行政の行動)



序. 6 第二次瑞浪市環境基本計画（前期）の評価

第二次瑞浪市環境基本計画の前期（平成25年～平成29年）評価を行いました。第6次瑞浪市総合実施計画等に位置付けられている市民アンケートにおける目標指標や具体的施策の取組みの達成率等を根拠に1～5点で評価しました。ポイントが5に近いほど積極的な取組みであったことを示します。

なお、現状値はH28年度、目標値はH35年度となっています。

基本目標1 瑞浪市の風土の基盤である里地・里山や河川等水辺の維持・保全を図ります。

基本施策		評価	具体的施策	市民・事業者の取組状況	第6次瑞浪市総合計画における目標値と現状値	達成率
①	里山の保全と活用	4	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づく被害防止計画を策定し、鳥獣被害対策実施隊による加害鳥獣の駆除を行いました。 年間被害額：116.1万円 目標数値：100万円 達成率83.9%	○市民の取組 ・地域、集落が主体となり、農地の持つ多面的機能を維持し、次世代に継承するための保全活動を行いました。 ・農産物等直売所を利用するなど、地元農畜産物を積極的に購入するよう心がけました。 ・草刈り等河川の適正な維持管理に努めました。 ・市内河川でのホタル等希少動植物の保護活動をしていました。 ○事業者の取組 ・高齢化や後継者不足等により中山間地域を中心に耕作放棄地が増える中、継続可能な農地を集積し、農業基盤の維持を図りました。 ・効率的で安定的な農畜産業を追及し、瑞浪市特産品の生産拡大や、新たな農産物の生産展開を進めました。 ・所有する森林に対する補助事業等を活用し、間伐等の整備を行いました。 ・森林の伐採後は、針広混交林化や広葉樹化の植林を行い、土砂の流出防止と生態系の再生に努めました。		
			市民の新たなニーズに対応すると同時に、森林の多面的機能の充実や持続可能な木材生産の達成に向けた森林配置計画を含む森林整備計画の策定を検討しました。 策定目標年度：平成34年度			
②	食と生命を支える農地の保全と修復	4	地域、集落が主体となり、農地の持つ多面的機能を維持し、次世代に継承するための保全活動を行っています。	○事業者の取組 ・高齢化や後継者不足等により中山間地域を中心に耕作放棄地が増える中、継続可能な農地を集積し、農業基盤の維持を図りました。 ・効率的で安定的な農畜産業を追及し、瑞浪市特産品の生産拡大や、新たな農産物の生産展開を進めました。 ・所有する森林に対する補助事業等を活用し、間伐等の整備を行いました。 ・森林の伐採後は、針広混交林化や広葉樹化の植林を行い、土砂の流出防止と生態系の再生に努めました。		
			高齢化や後継者不足等により中山間地域を中心に耕作放棄地が増える中、継続可能な農地を集積し、農業基盤の維持を図っています。			
			農産物等直売所出荷者への支援、学校給食での地元野菜の使用促進等を通じて、地産地消を推進しています。			
			耕作放棄地の解消に繋がる活動の支援、新規営農希望者や農地を探す人の支援を通じて、農地の維持、確保に努めました。 目標新規就農者数：3名			
			農産物直売所出荷登録者数を増やしました。		登録者数： 現状値189人 目標値230人	82%
優良農地の現状を維持若しくは面積を増やしました。	ほ場整備面積： 現状値389.0ha 目標値406.5ha	96%				
	地元の農畜産物を食べるように心がけている市民の割合：現状値72.8% 目標値77.4%	94%				
③	地域の水循環の保全と修復	5	所有する森林に対する補助事業等を活用し、間伐等の整備を行いました。		間伐実施面積： 現状値556.27ha 目標値508.13ha	100%

④	多様な動植物の生息・生育環境の保全と創出	4	自然環境に影響の少ない河川改修や道路改良を実施しました。		
			水辺の楽校やカワゲラウォッチングを通して、水生生物の実態や身近な河川の水質について学び、保全活動につなげました。		
			生物多様性の保全のため、特定外来生物の調査や駆除を行いました。 自然環境調査：黒の田湿地 オオキンケイギク駆除重量：現状値 90 k g → 目標値 150 k g 達成率 60%		

基本目標 2 市民一人ひとりが環境に配慮し行動することで、生活の質の向上につなげます。

基本施策	評価	具体的施策	市民・事業者の取組状況	第6次瑞浪市総合計画における目標値と現状値	達成率	
① 循環型社会づくりの推進	4	資源ごみリサイクル率の向上に取組みました。	○市民の取組 ・愛園作業（保護者による園の清掃・遊具の塗装）をしました。 ・PTAによる資源回収を実施しました。 ・児童会・生徒会によるアルミ缶やエコキャップの回収、地域清掃活動に取組みました。 ・防油ます設置により汚水処理施設の負荷を低減し、処理水質を向上させました。 ・所有する空き家等の適正管理をしました。	リサイクル率： 現状値 21.2% 目標値 26.0%	82%	
		可燃ごみ・不燃ごみ処理量の削減に取組みました。		焼却： 現状値 10,499t 目標値 10,000t 埋立： 現状値 2,185 t 目標値 2,000t	焼却 95% 埋立 91.5%	
		樹木の剪定枝等の堆肥化による還元・利用を行いました。				
		使用済小型家電回収品目の拡充をしました。 品目：現状値 15 品目 → 目標値 23 品目 達成率 65%				
		建設発生土の抑制と再利用の推進及び建設リサイクル資材の積極的利用に努めました。				
		市民省エネモニターの実施により、省エネの意識啓発を行いました。				
				○事業者の取組 ・所有する空き家等の適正管理をしました。	ごみの4R活動に取組んでいる市民の割合：現状値 76.4% 目標値 81.0%	94%
② エネルギー循環の効率化	4	太陽光発電システムの普及啓発を行いました。		市内設置件数： 現状値 720 件 目標値 1,300 件	55%	
		公共施設における CO2 削減に努めました。		削減率： 現状値 10.4% 目標値 9.4%	100%	
				省エネルギー・新エネルギーへの取組みをしている市民の割合： 現状値 50.0% 目標値 59.1%	85%	
③ 水質浄化対策の推	4	水洗化率の向上に努めました。		水洗化率： 現状値 92.8% 目標値 91.11%	100%	

	進		防油ます設置により汚水処理施設の負担を低減し、処理水質の向上に努めました。			
			市内の河川における、全観測地点が環境基準を達成するよう努めました。 環境基準超過地点数： 現状基準超過有り(大腸菌 8/22 カ所) →目標基準超過無し 達成率 63%			
④	健全な生活環境の保全対策の推進	4	一般環境騒音測定調査地点における環境基準値の達成状況を全測定地点で維持し、振動に関しては、特定建設作業における事前届出の徹底、審査、指導を強化し、振動公害の発生を防止するよう努めました。			
			悪臭防止法で定める特定物質が規制基準値を達成するよう努めました。			
			空き家等の適正管理が行われるよう努めました。			
			空き家・空き地バンクが活用されるよう努めました。 成約件数：現状値 11 件→目標値 10 件 達成率 100%			

基本目標 3 瑞浪市らしい、風土を活かし人とのふれあいができる文化環境を創出します。

基本施策		評価	具体的施策	市民・事業者の取組状況	第6次瑞浪市総合計画における目標値と現状値	達成率
①	美しい郷土景観の保全と創出	3	瑞浪市景観計画の策定 (H27) 施行 (H28)	○市民の取組 ・民俗文化財保存団体・伝統芸能保存団体を結成し、子どもたちへ伝承を図りました。		
②	瑞浪市らしい地域資源の保全と活用	3	中山道(大湫宿含む)に関する観光に取組みました。	・文化財保存団体や地域縁団体等により、地域の歴史的・文化的遺産を保護しました。	ガイド利用者数： 現状値 1,131 人 目標値 4,500 人	25%
			指定文化財の指定件数の増加に努めました。 指定件数：現状値 106 件→目標値 116 件 達成率 91%	・中山道や桜堂等、文化財の活用に取り組ましました。		
③	愛着のあるふるさとづくりの推進	4	文化施設・歴史案内等ボランティアによる講座等の開催により、市民が地域の歴史・文化と親しむ機会の創出に努めました。	・民家再生プロジェクトによる大湫宿の清掃及びリフォームに取り組んでいました。	ボランティアガイド登録者数： 現状値 29 人 目標値 40 人	72.5%
			美濃源氏七夕まつりなど市内の祭りの参加者の増加に努めました。 参加者数：現状値 15 万人→目標値 14 万人 達成率 100%	○事業者の取組 ・中山道エリアを修繕して保存・活用し、地域の活性化を行いました。		

					自分のまちに誇りをもてる、魅力あるまちなみだと感じる市民の割合： 現状値 45.4% 目標値 53.7%	85%
--	--	--	--	--	--	-----

基本目標 4 市民の誰もが参加でき、継続性のある計画の推進体制を実現します。

基本施策		評価	具体的施策	市民・事業者の取組状況	第6次瑞浪市総合計画における目標値と現状値	達成率
①	行政と市民との協働体制の整備	4	環境保全活動に参加する市民団体数の増加に努めました。	○市民の取組 ・草刈り等公園の適正な維持管理を実施しました。 ・自治会やまちづくり推進協議会等が主催する、環境問題に関する活動への積極的に参加しています。	路線数： 現状値 136 路線 目標値 132 路線 都市公園里親数： 現状値 18 団体 目標値 20 団体	100%
			里親制度による、公共施設の美化、保全活動を行う市民活動団体に対する支援を行いました。			
②	環境教育・体験学習の推進	4	環境学習の機会創出に努めています。	○事業者の取組 ・新春見本市における Re 食器(リサイクル食器) 普及活動をしています。	開催回数： 現状値 9 回 目標値 4 回以上	100%
			環境フェアみずなみを開催することで、市民の環境意識の向上に努めています。			
			自然観察会を開催しています。			
			幼稚園で飼育・栽培・園外保育・自然遊び等を通じて環境教育に取り組んでいます。			
			クリーンセンターや不燃物最終処分場、浄化センターによる小学生施設見学の受け入れを通じて、環境保全の啓発を行っています。			
市内の全小・中学校で環境教育に取り組んでいます。						
③	事業所の環境保全意識の向上	3	畜産事業所に起因する悪臭等の苦情に対し、原因及び対策に対する啓発と指導を実施しています。			

※本計画でいう「里山」とは、集落、人里に隣接した結果、人間の影響を受けた生態系が存在する山のことを言います。

第1章

環境の保全と創出に向けた 課題等の整理

第1章では、瑞浪の環境の成り立ちや現状を把握し、将来に向けた課題を整理します。その上で、環境まちづくりの方向性を導き出します。

本計画の進捗状況を整理し、環境の保全と創出に向けた課題を再確認しました。
環境の項目は、自然環境、社会環境、生活環境、エネルギー利用・循環・保全活動、市民の意識の5つに分類してあります。また、1.6として地区別の現状と課題について整理しました。

- 1.1 自然環境: 地形・地質、河川・湖沼、生物、自然災害
- 1.2 社会環境: 歴史・沿革、人口、産業、土地利用、法規制指定状況、交通、公園・緑地、上下水道、廃棄物、文化財、祭り・伝統芸能、観光・レクリエーション、景観、国際交流
- 1.3 生活環境: 大気質、水質、騒音、振動、悪臭、公害苦情
- 1.4 エネルギー利用・循環・保全活動: リサイクル、電力利用、水道利用、水循環、環境保全活動、環境教育、環境美化
- 1.5 市民の意識: 環境の現状、環境問題の認識、環境保全の取組みなど
- 1.6 地区別の現状と課題

1. 1 自然環境

項目	過去（平成 23 年度末）	現況（平成 28 年度末）	課題
●地形・地質	<ul style="list-style-type: none"> ・鬼岩に代表される奇岩地形がある。 ・屏風山等の特徴的な地形が見られる。 ・新第三紀層に含まれる多様な化石群がある。 ・東濃丘陵地帯と総称される丘陵地形を形成している。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境教育への活用 ・特色ある地形保全
●河川・湖沼	<ul style="list-style-type: none"> ・市の中心部を土岐川が貫流している。土岐川、小里川を主体に護岸整備が進んでいる。 ・大きな自然の湖沼は少ない（人工湖：松野湖、竜吟湖、日吉防災ダム湖等とため池） 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・多自然型河川の整備促進 ・水とのふれあい空間としての河川や池の活用 ・水質改善
●生物	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年から 19 年度の市内全域を対象とした生物調査で、魚類 26 種、両生類 15 種、爬虫類 10 種、鳥類 145 種、哺乳類 57 種、植物 1,212 種、節足動物約 1,120 種、貝類 25 種が確認されており、絶滅危惧種等の生息も多数確認されている（『瑞浪市の生きものたち』瑞浪市教育委員会、2008 年）。 ・市内の山地部は、アカマツ・モチツツジ群集とコナラ群落を主体とする二次林で、いわゆる里山と称する樹林地で占められ、西部の土岐市寄りの山地にはクロマツ植林が多く、市域南部には、スギ・ヒノキ植林地が多くなっている。また、周伊勢湾要素植物群と呼ばれる湿地に特徴的な植物群も分布しており、ヒトツバタゴ・ハナノキの自生地が天然記念物に指定され保護されている。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な動植物相調査の実施 ・貴重な動植物の保護と管理など生物多様性の確保 ・里山（落葉樹林）、水域環境の保全 ・身近な生き物の保全

●自然災害	<ul style="list-style-type: none"> 近年はいわゆるゲリラ的豪雨の発生に伴い、日吉町、釜戸町、陶町等において、河川氾濫や法面崩壊等の災害が発生している。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> 流出量の抑制と流下能力の増加
-------	---	----	--

1. 2 社会環境

項目	過去（平成 23 年度末）	現況（平成 28 年度末）	課題
●歴史・沿革	<ul style="list-style-type: none"> 古くから「焼きもの」の産地として知られる。 中山道の宿場「大湫宿」や「細久手宿」、「一里塚」等が残っている。 中山道、中馬街道などと呼ばれる道筋がある。 土岐氏（美濃源氏）の領国として文化が栄える。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性を活かした独創的なまちづくり
●人口	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化、少子化、高齢化が進行している。 近年人口は徐々に減少の傾向を見せている。 <p>世帯数：14,771 世帯 人口：40,171 人 高齢化率：25.6% 65 歳以上：10,291 人 15 歳～64 歳：24,751 人 14 歳以下：5,129 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化、少子化、高齢化が進行している。 近年人口は徐々に減少の傾向を見せている。 <p>世帯数：14,985 世帯 人口：38,231 人 高齢化率：29.84% 65 歳以上：11,407 人 15 歳～64 歳：22,244 人 14 歳以下：4,580 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人口の動向に応じた住環境の整備及び都市アメニティの形成 新旧市民の交流促進
●産業	<ul style="list-style-type: none"> 産業は陶磁器製造が中心（小規模事業所が多い）である。 クリエイション・パークを中心として新たな企業が立地する。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業は陶磁器製造が中心（小規模事業所が多い）である。 クリエイション・パークを中心として新たな企業が立地する。 旧ソニー跡地への企業誘致 	<ul style="list-style-type: none"> 地域全体での環境配慮への取組みの推進 経営基盤の弱い中小企業の環境配慮への取組みの支援

<p>●土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農、製造業従事者の減少、サービス業従事者の増加がみられる。 ・総面積に対する林野面積は7割以上である。 林野面積：12,206ha ・土岐川が市街地の中心部を流れているが、ブロック張りなどで川への接近性が損なわれている。 ・ゴルフ場、別荘地が里山地域に見られる。 ・農用地、林野面積の減少、宅地・道路面積が増加している。 農地面積：863ha ・中心市街地での商業が衰退している。 	<p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総面積に対する林野面積は7割以上である。 林野面積：12,230ha (H27) ・土岐川が市街地の中心部を流れているが、ブロック張りなどで川への接近性が損なわれている。 ・ゴルフ場、別荘地が里山地域に見られる。 ・農用地、林野面積の減少、宅地・道路面積が増加している。 農地面積：826ha ・中心市街地での商業が衰退している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な環境の森林や優良農地の保全 ・土岐川の水辺を都市の潤い空間として活用 ・土岐川の有効活用と親水性の回復 ・住環境及び都市アメニティの形成
<p>●法規制指定状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市域北端の木曾川沿いと松野湖一帯が飛騨木曾川国定公園に指定されている。 ・農業振興地域の農用地は中央道北側及びJR沿線、県道66号線沿いの小規模な平地を中心に分布している。 ・山地部は保安林や砂防指定を受けているところが多いが、日吉地区の林野は無指定地が多い。 ・竜吟峡一帯は、特別緑地保全地区に指定されている。 	<p>同左</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な樹林地の保全 ・地域の景観を形成し、河川を潤す落葉樹林地の保全
<p>●交通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市道改良率：58.1% ・市道舗装率：74.8% ・国道19号、恵那御嵩線、多治見恵那線、武並土岐多治見線で道路が混雑している。 ・コミュニティバス：9路線 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道改良率：58.7% ・市道舗装率：77.5% ・国道19号、県道恵那御嵩線(65号)、県道多治見恵那線(66号)、県道武並土岐多治見線(421号)で道路が混雑している。 ・コミュニティバス：9路線 ・デマンド交通：3路線 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路混雑の解消、道路の改良・歩道整備による沿道の環境改善(公害防止を含む)

●公園 緑地	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域内人口 1 人当たりの都市公園面積は 10.3 m²である。 都市公園：31 箇所 (41.72ha) 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域内人口 1 人当たりの都市公園面積は 11.29 m²である。 都市公園：31 箇所 (41.73ha) 	<ul style="list-style-type: none"> 緑化の推進による良好な住環境整備及び都市アメニティの形成
●上下 水道	<ul style="list-style-type: none"> 水道普及率：99.4% 汚水処理人口普及率は 78.8% (公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽) 下水道普及率は 64.3% 水洗化率は 95.9% 農業集落排水事業処理区域内人口：1,846 人 水洗化率は 89.1% 公共下水道処理区域及び農業集落排水事業以外の区域は合併処理浄化槽の普及が進められているが、処理施設が整備されていない箇所では生活排水が未処理のまま公共水域に放流され水質保全が進んでいない。 合併浄化槽設置数：1,208 基 	<ul style="list-style-type: none"> 水道普及率：98.4% 汚水処理人口普及率：87.3% (公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽) 下水道普及率：71.3% 水洗化率：92.8% 農業集落排水事業処理区域内人口：1,859 人 水洗化率：80.5% 公共下水道処理区域及び農業集落排水事業以外の区域は、合併処理浄化槽の普及が進められているが、処理施設が整備されていない箇所では、生活排水が、未処理のまま公共水域に放流され、水質保全が進んでいない。 合併浄化槽設置数：1,576 基 	<ul style="list-style-type: none"> 公共水域 (地下水含) の水質汚濁防止及び水源の保全 下水道普及率の向上と水洗化の促進
●廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 市民 1 人当たりのごみ排出量：708g/日 (259kg/年) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民 1 人当たりのごみ排出量：642g/日 (234.19kg/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量化の推進
●文化財	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財 95 件 国指定：3 件 県指定 19 件 市指定 68 件 国登録有形文化財：5 件 「鬼岩」、「明世化石」に代表される自然物を対象とした天然記念物が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財 106 件 国指定：3 件 県指定：19 件 市指定：73 件 国登録有形文化財：11 件 「鬼岩」、「明世化石」に代表される自然物を対象とした天然記念物が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 天然記念物の保護 (観光資源としての) と活用
●祭り・ 伝統 芸能	<ul style="list-style-type: none"> 瑞浪美濃源氏七夕まつり、半原操り人形浄瑠璃、地歌舞伎、獅子舞など各地に特徴のある祭りや伝統芸能がある。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の継承と伝統行事を活用した市民交流の促進
●観光・ レクリエ ーション	<ul style="list-style-type: none"> 観光消費額や観光客が減少している。 訪問者が多いのは鬼岩公園、ゴルフ場である。 その他様々な観光施設を保有している。 観光客数：465,471 人 	<ul style="list-style-type: none"> 観光消費額や観光客が、増加している。 訪問者が多いのは、きなあつ瑞浪、ゴルフ場、サーキット場である。 その他、様々な観光施設を保有している。 観光客数：1,453,201 人 	<ul style="list-style-type: none"> 観光における環境負荷増加の抑制の低減

●景観	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな景観資源がある。 (森林、川、奇岩、里山景観) 「大湫宿」、「細久手宿」等の歴史的景観資源を保有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな景観資源がある。 (森林、川、湿地、奇岩、里山景観) 「大湫宿」、「細久手宿」等の歴史的景観資源を保有している。 景観計画を平成27年3月に策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンツーリズム等の新たな観光のあり方の検討と交流 良好な環境の森林や優良農地の保全 土岐川の有効活用と親水性の回復 良好な観光資源の保全や緑化整備等による住環境整備及び都市アメニティの形成 景観計画の策定
●国際交流	<ul style="list-style-type: none"> 中国の湖南省醴陵市と友好都市を提携している。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> 世界を視野に入れた交流の促進

1. 3 生活環境

項目	過去（平成23年度末）	現況（平成28年末）	課題
●大気質	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼル車の排気ガスが主要な要因である浮遊粒子状物質（細かいカーボンの粉）が環境基準の1時間値（基準 $0.20\text{mg}/\text{m}^3$）を超える年がこれまでに数回あるのが認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼル車の排気ガスが主要な要因である浮遊粒子状物質（SPM）の数値が環境基準の1時間値（基準 $0.20\text{mg}/\text{m}^3$）を超過することはなくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な監視の実施


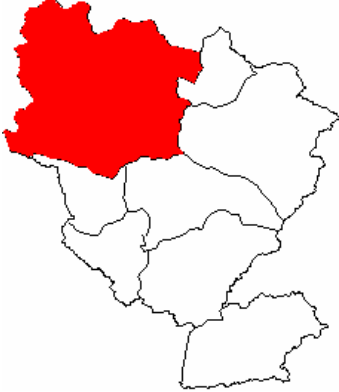
<p>●水質 (BOD)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土岐川の BOD の環境基準は 2～3mg/l 以下であるが、この 10 年間 (平成 14 年度～23 年度) の値は概ね 1.0～4.0mg/l であったが、中には基準を超えている測定地点があった。 ・小里川の BOD の環境基準は 3mg/l 以下であるが、この 10 年間 (平成 14 年度～23 年度) の値は概ね 1.0～4.0mg/l であったが、中には基準を超えている測定地点があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土岐川の BOD の環境基準は、2～3mg/l 以下であるが、この 10 年間 (平成 19 年度～28 年度) の値は概ね 1.0～3.0mg/l であったが、中には基準を超えている測定地点があった。 ・小里川の BOD の環境基準は 3mg/l 以下であるが、この 10 年間 (平成 19 年度～28 年度) の値は概ね 1.0～3.0mg/l であったが、中には基準を超えている測定地点があった。 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質の保全および改善
<p>●騒音</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県道上山田寺河戸線において、環境基準 (昼 65dB、夜間 60dB) を超える時間帯がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県道上山田寺河戸線において、環境基準 (昼 65dB、夜間 60dB) を超える時間帯がある。 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区において 24 時間観測の実施 ・通行規制や騒音対策
<p>●振動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な振動調査は、実施していない。行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な振動調査は、実施していない。行われていない。 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 19 号や中央道沿道における調査の実施
<p>●悪臭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・悪臭発生源の大半が事業系となっている。 	<p>同左</p>	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪臭対策の啓発
<p>●公害 苦情</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この 10 年間 (平成 14 年度～23 年度) の苦情件数は概ね 160～200 件/年程度で推移しており、不法投棄に関する苦情が一番多くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この 10 年間 (平成 19 年度～28 年度) の苦情件数は、平成 21 年度の 372 件をピークに減少傾向となっており、近年は 100 件前後を推移している。なお、主な苦情内容は、不法投棄や雑草繁茂に関する苦情である。に不法投棄概ね 160～200 件/年程度で推移しており、不法投棄や雑草繁茂に関する苦情が一番多くなっている。 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ不法投棄の対策 ・監視体制の強化 ・空き地の雑草対策

1. 4 エネルギー利用・循環・保全活動

項目	過去（平成 23 年度末）	現況（平成 28 年度末）	課題
●リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・H12 年 9 月から、市内全域で食品トレイの回収が開始された。 ・H11 年度から金属資源ごみ及び古紙の持ち込み分の資源化を開始している。 ・H23 年度の家庭ごみに占めるリサイクル率は 23.4%で、集団回収による資源回収の占める割合が高い。 ・資源のリサイクルに関して、多品目の取組みを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H12 年 9 月から、市内全域で食品トレイの回収が開始された。 ・H11 年度から金属資源ごみ及び古紙の持ち込み分の資源化を開始している。 ・H25 年度から小型家電の回収を開始している。 ・H28 年度の家庭ごみに占めるリサイクル率は 21.2%である。 ・資源のリサイクルに関して、多品目の取組みを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源リサイクルのさらなる推進 ・ごみの減量化促進と資源化率の向上
●電力利用	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度に瑞浪市地球温暖化対策実行計画を策定した。この計画により節電を推進し、温室効果ガスの削減に取り組んでいる。平成 23 年 3 月 11 日東北大震災後の電力逼迫に備えて、市民に節電の取組みをホームページで紹介している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に第二次瑞浪市地球温暖化対策実行計画を策定した。この計画により節電を推進し、温室効果ガスの削減に取り組んでいる。平成 23 年 3 月 11 日東北大震災後の電力逼迫に備えて、市民に節電の取組みをホームページで紹介している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる節電の促進
●自然エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止に努めるため、太陽光発電などの自然エネルギーの積極的な利用を促す。 ・太陽光発電システム 設置件数：181 件 総設置容量：594.1kwh 平均設置容量：3.28kwh 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止に努めるため、太陽光発電などの自然エネルギーの積極的な利用を促す。 ・太陽光発電システム 設置件数：54 件 総設置容量：398.49kwh 平均設置容量：7.38kwh 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金制度の充実による太陽光発電システムの普及 ・瑞浪市景観計画に基づく届出対象行為の検討
●水道利用	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たりの水道使用量は、減少傾向にある。 100 m³/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たりの水道使用量は、横ばいである。 102 m³/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・節水の推進
●水循環	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水利用及び雨水浸透施設の整備は進んでいない。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水利用による節水 ・雨水浸透施設の整備による流出の抑制

●環境 保全 活動 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、組織立った市民の環境保全活動は少ない。 ・任意団体や各自治会へのごみの出し方出前講座が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、まちづくり団体等による環境保全活動が見られる。 ・任意団体や各自治会へのごみの出し方出前講座が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の環境活動の啓発を行う市民の情報交換の場の整備
●環境 保全 活動 (行政)	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な助成や補助金の制度がある。 ・毎年、「環境フェアみずなみ」を開催している。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への効果的な情報伝達と利用の促進
●環境 教育	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校とも総合的な学習の時間を中心に環境教育が実施されている。 ・ごみの分別やリサイクル、地域美化など実践的な教育が、学校を中心に進められている。 ・全ての小中学校でホームページが整備されている。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園から中学校までの体系的総合的教育の推進 ・地域の環境を活かした教育の推進 ・インターネットによる学習成果の発信
●環境 美化	<ul style="list-style-type: none"> ・草花による沿道美化が行われている。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道美化の推進

1. 5 地区別の現状と課題

<h3>(1) 日吉地区</h3>  <p>鬼岩紅葉</p>	<p><地区データ></p> <ul style="list-style-type: none">・地区面積：5,422ha・地区人口：2,466人（平成28年）・人口密度：0.45人/ha <p>市で最も大きな面積の地区です。里山、田園、集落のほか、貴重な植物自生地、優れた景観、中山道宿場町の細久手宿など、多様な歴史的・環境的財産があります。畜産施設やレクリエーション施設との関わり方が大きな課題となっています。</p>	<p>●日吉地区位置図</p> 
---	--	---

【日吉地区の環境の現状と課題】

◆地区の面積が広く多様な歴史的・環境的財産を持つ地区です。

・地区の大半を山林が占めており、その中にはヒトツバタゴ自生地やシデコブシ自生地が見られ、深沢峡の付近ではシャクナゲ自生地やクマガイソウ自生地も見られます。また、中山道沿いの弁財天の池には、貴重な水生植物や昆虫類が数多く生育・生息しているなど、これらの貴重な自然環境については、積極的に保全していく必要があります。



- ・鬼岩公園、松野湖など、優れた景観を生かした観光資源があります。これらは本市瑞浪市を代表する資源でもあることから、住民の協力を得ながら保全・活用を図る必要があります。
- ・本市瑞浪市の中で最も地区面積が広く、その中にいくつもの農村集落が形成されています。環境保全活動を進めるには、住民全員の合意形成に向けた目標が必要です。
- ・飛騨木曾川国定公園においては、平成23・24年度で県補助を受けて鬼岩公園整備事業を行っており、PRにおいても鬼岩観光協会が積極的に行っていますが、組織の構成員の減少・高齢化への対応が今後の課題となっています。

◆中山道の宿場町「細久手宿」は地区のシンボルとなり得る集落景観です。

- ・細久手宿は伝統的な建造物が点在しており、大湫宿と並ぶ中山道の宿場町ですが、古い町並みは過疎化等により失われつつあります。この町並みを保全するとともに、周辺の景観にも配慮することによって、宿場町にふさわしい歴史的景観を創出する必要があります。



◆環境保全上の改善対策が推進されています。

- ・日吉地区には大規模な畜産施設や大きな排気音を伴うサーキット施設があり、これらの施設から発生する悪臭や騒音に関しては、地元住民から苦情が寄せられていました。市はこの間、岐阜県畜産研究所及び東濃家畜保健衛生所と連携し、臭気測定、水質検査など大規模養鶏場への指導を定期的実施することにより、**改善対策を推進しました。**また、騒音についてはサーキット場の環境基準が設けられていないため、随時騒音測定を実施しています。
- ・日吉地区は、山間部が多く、地区全域において不法投棄をする人が後を絶たず、特に中山道沿いや道路から少し山中に入った地域では不法投棄が目立ちます。そのため、中山道の魅力向上と合わせて、ゴミの不法投棄に対する監視体制の強化を図る必要があります。**再では平成19年1月より不燃ごみの有料化を開始しましたが、有料化に伴う不法投棄防止のための継続的な監視が必要です。**
- ・農業集落排水事業の日吉南部地区の平成28年度末現在の処理区域内人口は、**1,059人**で水洗化率は**77.1%**です。
- ・日吉南部農業集落排水の公共下水道化が計画され、更なる水質浄化が期待されます。

(2) 大湫地区



大湫宿

<地区データ>

- ・地区面積：864ha
- ・地区人口：335人（平成28年）
- ・人口密度：0.39人/ha

大湫集落を中心とした山間地域です。中山道の宿場町としての歴史をもち、里山と田園が生活域と密接に結びついた地域です。豊かな自然環境が良好に保たれています。

●大湫地区位置図



【大湫地区の環境の現状と課題】

◆市内では最も良好な自然環境が保全されています。

- ・ホテルをはじめ、貴重な動植物が地域一円に分布しています。これらの貴重な自然環境は地域ぐるみで保全していく必要があります。
- ・大湫地区では良好な里山が豊かな水源となっています。この水源をつくる里山を十分に管理、育成していく必要があります。
- ・大湫地区には美しい田園が広がっています。この田園は生産基盤だけでなく、多くの動植物の宝庫、自然の洪水調整の役割も担っています。住民の協力により保全を図る必要があります。
- ・農業集落排水事業の大湫地区の平成28年度末現在の処理区域人口は、118人で水洗化率は98.3%です。



大湫神明神社の大杉

◆住民が率先して自然を管理しています。

- ・地域の北部に広がる山林を水源かん養林として利用することが、永く地域の約束事となっています。この住民が定めた土地利用の考え方を後世に受け継ぐ必要があります。
- ・地域ぐるみで自然とのふれあいの場を整備し、管理しており、地域の誇りとして住民参加型の環境への取り組みを受け継ぐ必要があります。



◆瑞浪市を代表する史跡「中山道」に関わる歴史

的町並みがあります。

- ・大湫集落には古い町並みが保全されており、広く知られています。この町並みを永く後世に残す必要があります。
- ・中山道の整備区域（東海自然歩道・歴史の道）は、地元まちづくり組織、個人等が日常的な環境整備を行っています。現在、歴史の道整備事業において整備した大湫～釜戸町内の中山道の一部の区間を、国の史跡指定に向けて申請準備中です。
- ・大湫宿・細久手宿の環境保全においては地元保全団体が主体的に実施しており、中山道ボランティアガイドの会の発足により観光ガイドを実施しています。また、旧森川家住宅の寄付を受け、整備しました。

国の登録有形文化財として、旧森川家住宅や保々家住宅主屋など、3件が登録されていますが、建物の維持管理の義務が所有者に委ねられることや地元管理団体の高齢化など、保全活用上の課題となっています。



(3) 釜戸地区



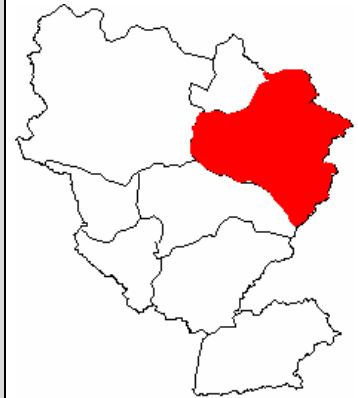
釜戸ハナノキ

<地区データ>

- ・地区面積：3,043ha
- ・地区人口：2,914人（平成28年）
- ・人口密度：0.96人/ha

市を代表する観光資源である竜吟の滝、地区内に4つのゴルフ場などをもち、白狐温泉や歴史的な建造物である天猷寺などとあわせて市外から訪れる人の多い地区です。また、天然記念物のヒトツバタゴやハナノキ及びネコギギなどの動植物の生息場所が散在する地区です。

●釜戸地区位置図



【釜戸地区の環境の現状と課題】

◆天然記念物や貴重な動植物が、地区内一円に分布する豊かな自然環境を備えています。

- ・釜戸ハナノキ自生地（神徳区）やヒトツバタゴ自生地（宿区）が国の天然記念物の指定を受けています。その他、竜吟湖周辺には、シデコブシの群生地を含む湿地、地区東部にもヒトツバタゴの大木、シデコブシの群落が散在しています。また、早春に羽化するギフチョウの採蜜植物となるカタクリの群落も育成しています。



- ・佐々良木川と土岐川では近年、国の天然記念物であり、環境省の絶滅危惧種（IB類）に指定されているネコギギが発見されるとともに、土岐川では国の特別天然記念物であり、環境省の準絶滅危惧種に指定されているオオサンショウウオの生息も確認されています。また、大久後や論析、神徳などの山間の水田ではホタルやドジョウも見られます。これらの生物は、すべて水域に棲んでいます。水質の汚染には大変弱く、農薬や家庭雑排水に対しても非常に敏感であるとともに、河川や水路の改修などが生息環境に大きく影響を及ぼしています。今後はこれらの生物が生息する環境を保全していくことが求められます。



- ・釜戸地区の観光資源を代表する竜吟峡一帯は、花崗岩質の地盤で、散策路沿いに風化した岩石が露出しており落石の危険性が指摘される部分もあります。このような場所の安全性を確保し、人々が安心して利用できる空間整備が必要です。このためには、地盤調査を行い、周辺景観を阻害しない落石防止対策を講じることが求められます。
- ・ネコギギは、生息地が東海三県のみで、近年数が激減しているため、乱獲の防止や生息環境の保護を地域ぐるみで取組む必要があります。
- ・釜戸地区では、これまで竜吟峡の修景やドラゴン 21 の設置など、地域をアピールする取組みを、まちづくり推進協議会が中心となって地区の活性化を進めています。今後は地域の人々が環境保全活動の輪を通して、住民相互の連帯感のさらなる醸成を目指し、強力かつ効果的な地域環境づくりを推進していくことが望まれます。
- ・地区のシンボルともいえる竜吟峡は特別緑地保全地区として森林環境の保全が図られています。竜吟湖は、上流の大湫地区と一体となった水質浄化対策を講じる必要があります。
- ・地区内の公共下水道の計画は進められていますが、河川へ流入する生活雑排水の水質を向上し、河川水質の保全を図るため、公共下水道整備の早期完成及び公共下水道整備事業区域外の地域では、合併浄化槽の普及を推進していく必要があります。



◆ごみのポイ捨てや不法投棄が問題となっています。

- ・釜戸地区は、ゴルフ場開発や別荘開発などにより、森林地域へのアクセス性が良くなっています。別荘地などでは、景気の低迷により、開発が途中で終わってしまい、不法投棄の温床になりかねない状況の地域もあります。また、**県道多治見恵那線（66号）** **県道66号線**の沿線では、通過する車からのごみのポイ捨てが問題となっています。今後は官民一体となって、こうしたごみの不法投棄撲滅への取組みを展開していく必要があります。また、産業廃棄物処分場などからの排水についての取組みも必要です。

◆地元農産物を使った郷土料理の開発と普

及において、まこもたけを活用した加工品

開発に取り組んでいます。

- ・特産品の開発を促進し、町内産業の活性化を図ります。



◆瑞浪恵那道路の整備をするにあたり、里山

環境への影響を予測し、可能な限り回避、

低減するよう配慮してもらいます。

- ・河川改修及び水路付け替えの内容等の環境保全措置の効果等を明らかにしてもらいます。
- ・工事中の排出削減対策及び供用後の省エネ設備の導入等による温室効果ガスの低減に努めてもらいます。

(4) 土岐地区



櫻堂薬師

<地区データ>

- ・地区面積：2,163ha
- ・地区人口：7,560人（平成28年）
- ・人口密度：3.50人/ha

JR瑞浪駅に近い西部の市街地から、土岐川沿の農村集落及び大久手や大草といった山村集落まで様々な要素を含んだ地区です。国道19号沿いには、鶴ヶ城など土岐氏（美濃源氏）にまつわる史跡等が多数あり、櫻堂薬師は地域のシンボルとなっています。

●土岐地区位置図



【土岐地区の環境の現状と課題】

◆JR瑞浪駅周辺では、住宅開発や土地区画整備事業による市街化が進んでいます。

- ・学園台や益見などの既設の住宅や一日市場など今後整備が進められる地域では、緑地の保全や創出、丘陵地の景観保全等により良好な住環境の形成が求められます。
- ・駅周辺の魅力ある中心市街地の形成にむけて、沿道の緑化や修景、活用を図っています。
- ・今後、市街化が進む中、公共下水道計画区域内では公共下水道が整備済みとなっていますので、公共下水道計画区域外では合併処理浄化槽などの普及による水質保全対策が必要です。



◆土岐氏（美濃源氏）ゆかりの史跡や遺跡が数多く残されています。

- ・櫻堂薬師や鶴ヶ城跡などの文化財をはじめ、かつて、土岐氏が館を構えたと伝えられる一日市場館跡（八幡神社）、岐阜県の史跡に指定されている土岐頼貞墓などの土岐氏ゆかりの史跡や遺跡が多数残されていますが、それらを知る市民が少なくなっています。今後は、これらの歴史的文化的財産を地域住民が守り、継承しながら、地域の活性化に役立てることが必要です。

◆山間地域には豊かな山林とのどかな山村風景が残されています。

- ・土岐川支流の数々の河川にはホタルが住み、地区の中央部や屏風山一帯には落葉樹を主体とする里山林（保安林指定）が広範囲に残されているとともに、大久手区、大草区等には郷愁を誘う山村景観が展開しています。これらの里山は河川を潤す自然のダムであるとともに、動植物の生息・生育環境として重要な役割をもっています。また、私たちの心を癒してくれる美しい山村景観は当市瑞浪市の財産として、永く保全していく必要があります。
- ・地区内には、ムササビや双生竹（県指定天然記念物）などの貴重な動植物が見られる里山やホタルやタニシ、モリアオガエルなどの身近な自然の豊かさのバロメーターといえる生物が生育する水田や池があります。地区を東西に流れる土岐川の桜堂・市原区から木暮・清水区にかけての一带が「水辺の楽校」として活用され、豊かな水辺環境も残されています。このような多様な動植物の生息・生育できる環境をいつまでも保全していく必要があります。

◆ほ場整備（土岐東部地区完成、瑞浪中部地区整備中）

が進んでいます。

- ・耕地区画の整備、用排水路の整備、土層改良、農道の整備、耕地の集団化を実施し、労働生産性の向上を図ります。

◆きなあた瑞浪による地元農業の活性化と地産地消

を促進しています。

- ・「農家の庭先モール」というコンセプトのもと、市内の農家の皆さんが大切に育てた“安心・安全・新鮮”な地元農産物を販売しています。
- ・館内のレストランでは、地元食材を使い、農家の御馳走を提供しています。
- ・調理体験など、学びながら楽しめる体験教室を開催しています。



(5) 明世地区



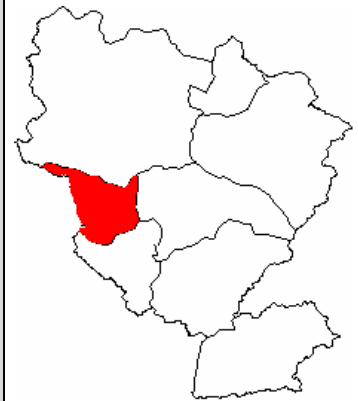
市民公園

<地区データ>

- ・地区面積：873ha
- ・地区人口：2,693人（平成28年）
- ・人口密度：3.08人/ha

明世地区には中央自動車道路瑞浪ICがあり、自動車で市外から訪れる観光客等のメインゲートとなっています。明世地区には良好な山林、集落、田園地帯の農村の顔と、国道19号沿道の市街地のまちな顔があります。

●明世地区位置図



【明世地区の環境の現状と課題】

◆開発により居住環境が大きく変化する地区です。

- ・瑞浪IC、国道19号など道路交通のポテンシャルが高く、地区内では新たな開発の可能性が高い地区です。大型車の通過の増加を住民も感じています。
- ・インターチェンジ周辺には瑞浪市民公園、化石博物館などが整備され、緑の豊かな印象のある地域景観が形成されています。
- ・本地区には、独立行政法人 日本原子力研究開発機構 東濃地科学センターの施設があります。この施設からの排水水については、岐阜県、市との環境保全協定により自主測定を行い、環境基準を遵守するようにしています。



化石博物館

◆地区の中央部では良好な自然環境と人とが共生してきた風景が見られます。

- ・地区の中央部を南北に日吉川、地区の南側には土岐川が流れ、田園が広がり、山裾に集落が構成され、集落の背後は里山が占め、美しい風景を見せています。これらの風景を地域が一丸となって保全していく必要があります。
- ・明世地区は、ほぼ全域が岐阜県の天然記念物「明世化石」の指定区域となっています。土岐川の河川敷では実際に化石採集を行う事が出来るなど、自然学習の場としても計画的に保全・活用を図ることが望まれます。
- ・農業集落排水事業の月吉地区の平成28年度末現在の処理区域内人口は、682人で水洗化率は82.7%です。
- ・月吉農業集落排水の公共下水道化計画により、更なる水質浄化が期待されます。



(6) 瑞浪地区



バサラパレード

<地区データ>

- ・地区面積：905ha
- ・地区人口：14,316人（平成28年）
- ・人口密度：15.82人/ha

JR瑞浪駅を中心に、商業施設、工場、住宅、主要な公共公益施設など、様々な都市機能が集積する**本市瑞浪市**の中心市街地です。里山や田園が市街地の南側に広がり、まちの中を土岐川が流れています。

●瑞浪地区位置図



【瑞浪地区の環境の現状と課題】

◆瑞浪市の中心地としての機能を担っています。

- ・JR 瑞浪駅前や国道 19 号沿いには様々な商業施設が立地しており、**本市瑞浪市**の産業活動の中心地となっています。また、市の主要な公共施設である市役所があり、環境保全活動の中心地としての機能も担っています。

◆地域のコミュニティが変わりつつあります。

- ・新旧住民のライフスタイルの違いにより、ゴミの出し方をはじめ様々な問題が生じています。コミュニティを維持し、地区の調和のあるまとまりを強化するための取組みが必要となっています。

◆瑞浪市の骨格を形成する土岐川が市街地を流れています。

- ・市街地内を流れる土岐川では、河川の氾濫を防ぐための護岸整備が進められています。
- ・土岐川の水質はかつてと比べて大幅に改善されてきましたが、生活雑排水や事業系の排水が直接流入している箇所もあり、項目によっては環境基準を上回ることもあり、継続的な調査を行っています。



◆市街地の背後に緑豊かな里山が広がっています。

- ・市街地の南側には里山と田園が広がっており、ここから土岐川に流れ込む河川にはホタルなどもみられます。

(7) 稲津地区



黒の田東湿地

<地区データ>

- ・ 地区面積 : 2,184ha
- ・ 地区人口 : 4,501人 (平成28年)
- ・ 人口密度 : 2.06人/ha

小里川沿いの小里地区と萩原川沿いの萩原地区に大きく2分され、小里地区の南側にあたる小里城跡を中心とした一帯はスギヒノキ植林やコナラ等の落葉広葉樹林の広がる森林地域となっています。萩原地区は、屏風山とその山麓及び萩原川沿いの水田地帯からなるのどかな農村地域となっています。

●稲津地区位置図



【稲津地区の環境の現状と課題】

◆地区東部の屏風山稜線一帯には豊かな自然と山麓にはのどかな里山の風景が広がっています。

- ・ **本市瑞浪市**の最高峰である屏風山からつづく、700m前後の山稜には湿原（黒の田東湿地）が形成され、貴重な動植物の生息・生育場所となっているとともに、山麓は落葉樹を主体とする里山が広がっており周辺の農地とともにのどかな農村景観を形成しています。今後は地域の活性化を図るうえで林道や農道のネットワーク化により、森林レクリエーションや自然学習の場として、里山や屏風山の活用を図っていくとともに貴重な自然環境の保護を図ることが必要です。
- ・ 地区を縦貫する小里川は、河川改修が進んでいます。

◆地域での取組みが盛んです。

- ・ 地区内には、「明日の稲津を築くまちづくり推進協議会」が設立され、環境保全活動を実施しています。その他、黒の田湿地愛好会、山野草の会、文化財を守る会、小里城顕彰会などによる小里城跡の整備、ササユリの保護を行うなど、地区の人々が団結して、地域ぐるみで行動を起こすパワーを持っています。



小里城跡

◆瑞浪市の一般廃棄物最終処分場は本地区にあります。

- ・ 市の一般ごみを埋め立てる不燃物最終処分場は小里地区の羽広にあり、現在第3期目の埋め立てを行っています。

(8) 陶地区



世界一のこま犬

<地区データ>

- ・地区面積：2,046ha
- ・地区人口：3,446人（平成28年）
- ・人口密度：1.68人/ha

市の南端に位置し、中馬街道を中心に発展してきた地区です。中心市街地から離れた地形条件もあり、陶独特の文化を形成しています。本市の窯業発祥の地でもあり、伝統と歴史を大切にしています。

●陶地区位置図



【陶地区の環境の現状と課題】

◆中馬街道と窯業を中心に発展してきた地区です。

- ・名古屋と信州飯田を結ぶ商いの道であった中馬街道沿いには、今も多くの石造物が残っており、陶の人々にとってなじみ深いものとなっています。これらの石造物を地域の誇りとして永く後世に継承する必要があります。
- ・陶の名が示すように、市の窯業発祥の地であり、かつての古窯跡は現在も随所に残されています。近年の不況の中でも伝統的地場産業の火を灯し続けており、近代窯業に使用されたレンガ煙突や小里川ダムなどの近代化遺産も散在しています。こうした産業の歴史を後世に残すとともに、工場の跡地を新たな目的に活用する必要があります。



田ノ尻窯跡群



釜出し

◆瑞浪市の南端に位置し独自の文化を形成してい

ます。

- ・陶は独自の文化を形成しており、地区の歴史や伝統の保全、地区の魅力を創出する取組みを進めています。このような自らの手で自主的に環境を保全するという姿勢を継承していく必要があります。
- ・陶町明日に向けて街づくり推進協議会を中心に地域住民の創意によって、ギネスブックに登録された世界一のこま犬、茶つぼを生み出し、また、少子高齢化の進む中、宅老所を他町に先駆け設置するなど、地域に住む子どもやお年寄りが快適で安全に暮らせる環境づくりを推進しています。
- ・国道 419 号及び 363 号等の沿道では、ポイ捨てやゴミの不法投棄などが問題となっており、特に、地区を通過する人々に、ポイ捨て禁止を呼びかけていく必要があります。



◆森林の湧水から流れる美しい水を利用しています。

- ・湧水・滝などの美しい水が随所にみられます。これらの水辺環境に生育・生息する生物を地域ぐるみで保全していく必要があります。
- ・地区の森林が育んだ水を、農業用水として利用しています。水の循環に気を配り、水源地や森林を大事にする考え方を育て伝えていく必要があります。

第2章

環境の保全と創出への 施策体系

ここでは、第2章で掲げた望ましい環境像及び環境基本目標を踏まえ、**本市瑞浪市**の環境保全と創出に向け取組んでいく施策の体系と、基本的なフレーム(基本施策)についての方針及び個別施策について整理します。

2. 1 施策の体系

望ましい環境像

風土と人の力で育む豊かな自然と文化のまち・瑞浪

基本目標	基本施策	具体的施策	市民・事業者の取組	
1 瑞浪市の風土の基盤である里地・里山や河川等水辺の維持・保全を図ります	① 里山の保全と活用	市の風土を形づくる里山と人との関わりを絶やさぬよう継承に努め、里山を市の自然環境の重要な基盤として捉え、新しい時代に向けた保全と活用を図ります。	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づく被害防止計画を策定し、鳥獣被害対策実施隊による加害鳥獣の駆除を行います。 市民の新たなニーズに対応すると同時に、森林の多面的機能の充実や持続可能な木材生産の達成に向けた森林配置計画を含む森林整備計画を策定します。	○市民の取組 ・地域、集落が主体となり、農地の持つ多面的機能を維持し、次世代に継承するための保全活動を行います。 ・農産物等直売所を利用するなど、地元農畜産物を積極的に購入するよう心がけます。 ・草刈り等河川の適正な維持管理に努めます。 ・市内河川でのホタル等希少動植物の保護活動を行います。 ○事業者の取組 ・高齢化や後継者不足等により中山間地域を中心に耕作放棄地が増える中、継続可能な農地を集積し、農業基盤の維持を図ります。 ・効率的で安定的な農畜産業を追求し、瑞浪市特産品の生産拡大や、新たな農産物の生産展開を進めます。 ・所有する森林に対する補助事業等を活用し、間伐等の整備を行います。 ・森林の伐採後は、針広混交林化や広葉樹化の植林を行い、土砂の流出防止と生態系の再生に努めます。
	② 食と生命を支える農地の保全と修復	食を通じて生命を支える「農」の基盤である農地と、地域の生態系を育む環境としての山間や低地の水田や畑を保全します。また有機栽培など、人にも自然にも優しい環境に負荷の少ない農業への取組みを継続して支援します。	地域、集落が主体となり、農地の持つ多面的機能を維持し、次世代に継承するための保全活動を行っています。 高齢化や後継者不足等により中山間地域を中心に耕作放棄地が増える中、継続可能な農地を集積し、農業基盤の維持を図っています。 農産物等直売所出荷者への支援、学校給食での地元野菜の使用促進等を通じて、地産地消を推進します。 耕作放棄地の解消に繋がる活動の支援、新規営農希望者や農地を探す人の支援を通じて、農地の維持、確保に努めています。 農産物直売所出荷登録者数を増やします。 優良農地の現状を維持若しくは面積を増やします。	
	③ 地域の水循環の保全と修復	健康な自然環境を維持する上での生命線となる水循環は瑞浪市の環境基盤の一つであり、川や湖が蓄える地表水と里山が蓄える地下水の水循環が健全に維持されていくことを目指した保全と修復を図ります。	所有する森林に対する補助事業等を活用し、間伐等の整備を行っていきます。 ため池整備事業を活用した農業用ため池の整備を行うとともに、災害防止のため、利用のなくなったため池の廃止を行います。	
	④ 多様な動植物の生息・生育環境の保全と創出	天然記念物や貴重種を含めた野生生物の生息・生育環境の保護保全と創出に向けた取組を進め、生物多様性の保全を図ります。	自然環境に影響の少ない河川改修や道路改良を実施します。 水辺の楽校やカワゲラウォッチングを通して、水生生物の実態や身近な河川の水質について学び、保全に活動につなげます。 生物多様性の保全のため、特定外来生物の調査や駆除を行います。	
2 市民一人ひとりが環境に配慮し行動することで、生活の質の向上につなげます	① 循環型社会づくりの推進	廃棄物の発生抑制、資源再利用、再生品利用、再資源化の推進等を行うことにより、循環型社会づくりに向けた取組を進めます。	資源ごみリサイクル率の向上に努めます。 可燃ごみ・不燃ごみ処理量の削減 樹木の剪定枝等の堆肥化による還元・利用を行います。 使用済小型家電回収品目の拡充をします。 色付きトレイの回収を検討します。 建設発生土の抑制と再利用の推進及び建設リサイクル資材の積極的利用に努めます。 市民省エネモニターの実施により、省エネの意識啓発を行います。	○市民の取組 ・愛園作業（保護者による園の清掃・遊具の塗装）をしています。 ・PTAによる資源回収を実施しています。 ・児童会・生徒会によるアルミ缶やエコキャップの回収、地域清掃活動に取組みます。 ・防油ます設置により汚水処理施設の負荷を低減し、処理水質を向上させます。 ・所有する空き家等の適正管理をします。 ○事業者の取組 ・所有する空き家等の適正管理をします。
	② エネルギー循環の効率化	エネルギーを効果的、効率的に使用する省エネルギーへの取組みや自然エネルギーの利用の推進、また、環境に配慮した省エネ型の住宅づくりを推進し、低炭素社会の実現を目指します。	太陽光発電システムの普及啓発を行います。 エネルギー消費の収支がゼロになる住宅（ZEH）の普及啓発を行います。 公共施設におけるCO2削減に努めます。	
	③ 水質浄化対策の推進	公共下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽の普及などの下水道整備を基本とし、山間部に多くの居住地が点在する瑞浪市の環境特性に配慮したきめ細かな水質浄化の取組を進めます。	水洗化率の向上に努めます。 防油ます設置により汚水処理施設の負担を低減し、処理水質の向上に努めます。 市内の河川における、全観測地点が環境基準を達成するよう努めます。	
	④ 健全な生活環境の保全対策の推進	騒音・振動の軽減対策、大気汚染防止対策、環境汚染化学物質対策の強化、悪臭防止対策、空き家対策を進め、安全・安心で、かつ健全な生活環境の保全を図ります。	一般環境騒音測定調査地点における環境基準値の達成状況を全測定地点で維持し、振動に関しては、特定建設作業における事前届出の徹底、審査、指導を強化し、振動公害の発生を防止するよう努めます。 悪臭防止法で定める特定物質が規制基準値を達成するよう努めます。 空き家等の適正管理が行われるよう努めます。 空き家等の関係法令や平成29年度に策定される空き家等対策計画に基づき、空き家等の対策を実施します。 空き家・空き地バンクが活用されるよう努めます。	

風土と人の力で育む豊かな自然と文化のまち・瑞浪

基本目標	基本施策		具体的施策	市民・事業者の取組
3 瑞浪市らしい、風土を活かし人とのふれあいのできる文化環境を創出します	①	美しい郷土景観の保全と創出	豊かで快適な環境資源を培っていくため、これらの美しい郷土景観を保全し創出していく取組みを進めます。	○市民の取組 ・民俗文化財保存団体・伝統芸能保存団体を結成し、子どもたちへの伝承を図ります。 ・文化財保存団体や地縁団体等により、地域の歴史的・文化的遺産を保護します。 ・中山道や桜堂等、文化財の活用に取り組めます。 ・民家再生プロジェクトによる大湫宿の清掃及びリフォームに取り組めます。 ○事業者の取組 ・中山道エリアを修繕して保存・活用し、地域の活性化を行います。
	②	瑞浪市らしい地域資源の保全と活用	中山道（大湫宿含む）に関する観光に取り組めます。 市内の指定文化財の指定件数の増加に努めます。	
	③	愛着のあるふるさとづくりの推進	文化施設・歴史案内等ボランティアによる講座等の開催により、市民が地域の歴史・文化と親しむ機会の創出に努めます。 美濃源氏七夕まつりなど市内の祭りの参加者の増加に努めます。	
4 市民の誰もが参加でき、継続性のある計画の推進体制を実現します	①	行政と市民との協働体制の整備	市の環境保全への取組みに関する情報をはじめ、市民や企業が実施している環境保全活動などの情報システム化、市民の環境保全活動を支援していく制度、しくみの充実を図ります。	○市民の取組 ・草刈り等公園の適正な維持管理を実施します。 ・自治会やまちづくり推進協議会等が主催する、環境問題に関する活動への積極的に参加します。 ○事業者の取組 ・新春見本市における Re 食器（リサイクル食器）普及活動を行います。
	②	環境教育・体験学習の推進	地球規模の環境から身近な生活環境まで幅広い環境保全活動の分野における環境教育や体験学習の推進を図り、地域の環境保全活動や地域環境にやさしいライフスタイルの確立を目指します。	
	③	事業所の環境保全意識の向上	事業所の環境保全の取組み支援の一環として、事業所に対する環境保全に関わる施策の紹介や法制度等の周知を徹底するとともに、環境マネジメントシステムの導入に向けて情報を提供するなど支援を推進します。	
			環境保全活動に参加する市民団体数の増加に努めます。 里親制度による、公共施設の美化、保全活動を行う市民活動団体に対する支援を行います。	
			環境学習の機会創出に努めます。 環境フェアみずなみを開催することで、市民の環境意識の向上に努めます。 自然観察会を開催します。 幼稚園で飼育・栽培・園外保育・自然遊び等を通じて環境教育に取り組めます。 クリーンセンターや不燃物最終処分場、浄化センターによる小学生施設見学の受け入れを通じて、環境保全の啓発を行います。 文部科学省「スーパーエコスクール実証事業」へ参加し、環境負荷の少ない学校を目指します。 市内の全小・中学校で環境教育に取り組む	
			畜産事業所に起因する悪臭等の苦情に対し、原因及び対策に対する啓発と指導を実施しています。	

2.2 目標設定

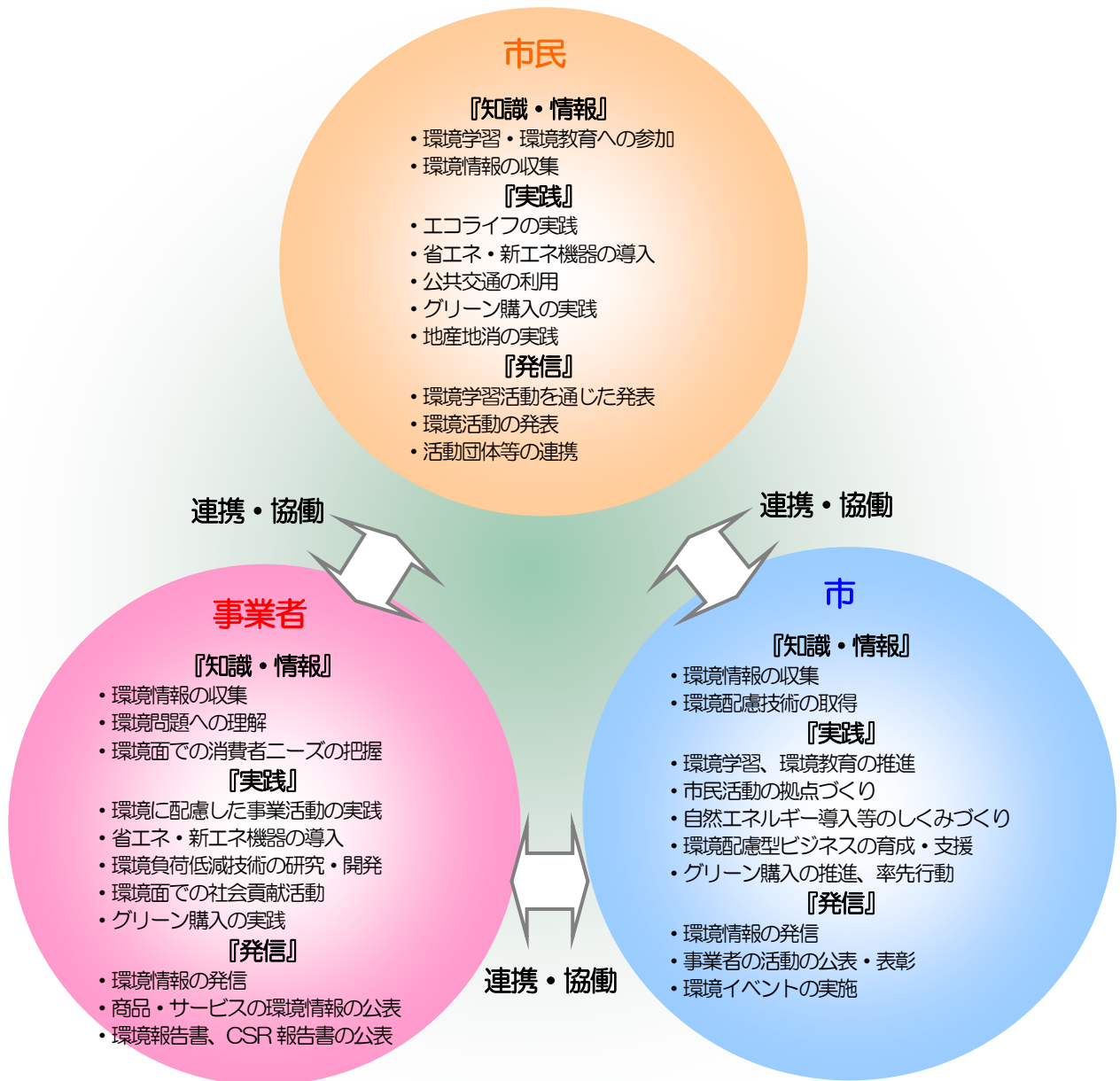
2.1 「施策の体系」で提示した具体的施策のうち、目標値の設定が可能なものについて目標値及び現状値の設定を行います。なお、第6次瑞浪市総合計画から目標数値を設定しているものは、総合計画の見直しに併せて、変更するものとします。

基本目標	具体的施策	目標値	現状値 (H28年度)
1 瑞浪市の風土の基盤である里地・里山や河川等水辺の維持・保全を図ります	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づく被害防止計画を策定し、鳥獣被害対策実施隊による加害鳥獣の駆除を行います。	年間被害額：100万円以下	116.1万円
	優良農地の現状を維持若しくは面積を増やします。	ほ場整備面積 406.5ha	389.0ha
	農産物直売所出荷登録者数を増やします。	230人	189人
	所有する森林に対する補助事業等を活用し、間伐等の整備を行っていきます。	508.13ha	556.27ha
	ため池整備事業を活用した農業用ため池の整備を行うとともに、災害防止のため利用のなくなったため池の廃止を行います。	平成30年度 未利用ため池の調査 平成31年度以降 順次廃止	未実施
	生物多様性保全のため、特定外来生物の調査や駆除を行います。	オオキンケイギク 駆除重量 150kg	90kg
	地元の農畜産物を食べるように心がけている市民の割合	77.4%	72.8%
2 市民一人ひとりが環境に配慮し行動することで、生活の質の向上につなげます	資源ごみリサイクル率の向上に努めます。	26.0%	21.2%
	可燃ごみ・不燃ごみ処理量の削減	焼却：10,000t/年 埋立：2,000t/年	焼却：10,499t/年 埋立：2,185t/年
	使用済小型家電回収品目の拡充をします。	23品目	18品目
	ごみの4R活動に取り組んでいる市民の割合	81%	76.4%
	太陽光発電システムの普及啓発を行います。	1,300件	720件
	公共施設におけるCO2削減に努めます。	9.4%	10.4%
	省エネカー・新エネカーへの取り組みをしている市民の割合	59.1%	50%
	水洗化率の向上に努めます。	水洗化率 91.11%	92.8%
	水洗化推進により、市内の川、身近な水路がきれいになったと感じている市民の割合	66.3%	63.5%
河川における、全観測地点が環境基準を達成するよう努めます。	基準超過無し	基準超過有り (大腸菌8カ所)	
空き家・空き地バンクが活用されるよう努めます。	成約件数 10件/年	11件/年	
3 瑞浪市らしい、風土を活かし人とのふれあいができる文化環境を創出します	中山道（大湫宿含む）に関する観光に取り組めます。	ボランティアガイド利用者数 4,500人	1,131人
	市内の指定文化財の指定件数の増加に努めます。	116件	106件
	文化施設・歴史案内等ボランティアによる講座等の開催により、市民が地域の歴史・文化と親しむ機会の創出に努めます。	ボランティアガイド登録者数 40人	29人
	自分のまちに誇りをもてる、魅力のあるまちなみだと感じる市民の割合	53.7%	45.4%
4 市民の誰もが参加でき、継続性のある計画の推進体制を実現します	里親制度による、公共施設の美化、保全活動を行う市民活動団体に対する支援を行います。	都市公園 20団体 市道 132路線	都市公園 18団体 市道 136路線
	環境フェアみずなみを開催することで、市民の環境意識の向上に努めます。	1,600人	600人
	環境学習の機会創出に努めます。	環境学習実施回数 17回	10回
	自然観察会を開催します。	4回	9回
	畜産事業所に起因する悪臭等の苦情に対し、原因及び対策に対する啓発と指導を実施しています。	苦情件数 0件	2件

2. 3 4つの基本目標を実現するための施策

基本目標及びそれを構成する基本施策を実現する具体的な個別施策については、下図に示すように市民・事業者・行政の各主体がそれぞれの役割を果たすとともに各主体間の連携と協働により施策を推進します。

~~なお、具体的な施策は、「瑞浪市総合計画」の中の施策に位置付けます。~~



市民・事業者・行政の役割と連携イメージ

第3章

計画の推進、 進行管理の策定

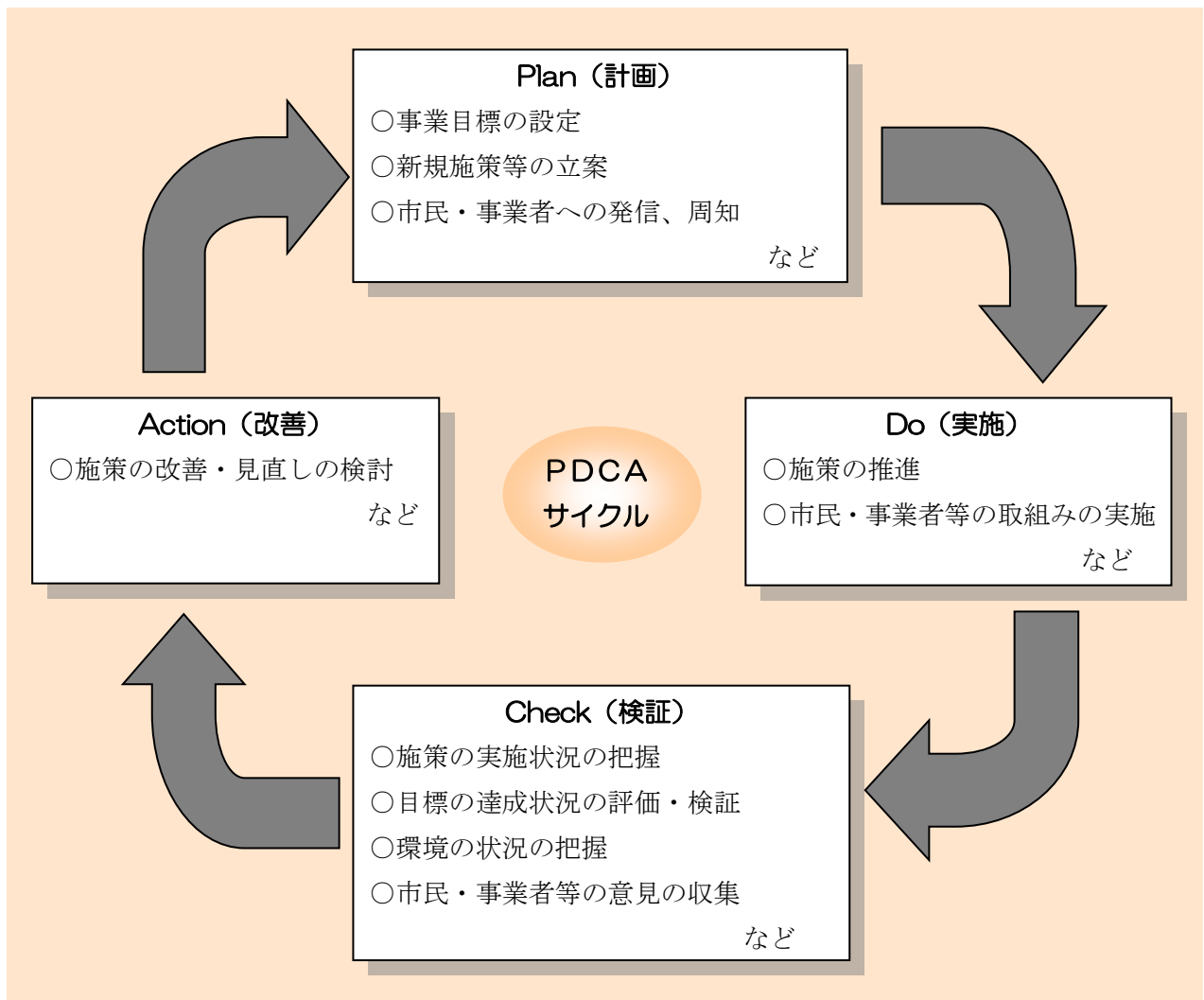
第4章では、環境基本計画を効果的かつ円滑に推進、進行し、実行力と継続性のある計画としていくため、推進と進行管理の方策を示していきます。

第3章 計画の推進と進行管理

3.1 計画の推進

今後6年間の施策を実現するためには、市民・事業者・行政の三者の適切な役割分担のもと、協働により取組みを進めていくことが重要です。また、地球温暖化対策など地球規模での取組みや、河川の水質保全などは近隣自治体なども含めた広域的な連携・協力が必要なため、国や県、近隣自治体等との協力・連携に基づきながら施策の推進を図ります。

本環境基本計画を市民・事業者・行政で共有できるように、三者が発信する情報を相互に受信し、その情報が行動につながるような関係を三者で構築します。また、市民・事業者・行政の相互連携により検証及び改善を行う、PDCA（Plan（計画）-Do（実施）-Check（検証）-Action（改善））サイクルを向上（スパイラルアップ）させ、計画の継続的な改善を進めていきます。



3.2 推進体制

本計画に掲げる施策は本市の行政全般に関わるものであり、計画の推進のためには全庁的な取り組みが必要です。庁内における横断的組織により、本計画に基づいて実施される庁内各部署の各種事業の進行状況に関する情報を収集・点検するとともに、計画の効果的な推進に向けて連携・強化を図ります。

3.3 進行管理

本計画に掲げた環境保全の取り組みを市民、各種団体、事業者と連携・協力して進めるため、市民、事業者、行政で構成する推進協議会を設置します。推進協議会は定期的に関き、計画に基づく施策及び指標の進捗状況等を点検・評価し、市に対して意見や提言を行うなど、市民との協働による進行管理の開かれた場とします。さらに、市民・事業者からいただいた意見・提言を受けて対応を検討し、計画の推進に反映させるとともに、必要に応じ施策や指標等についても改善・見直しを図ります。

3.4 計画の見直し

本計画（後期）の期間は6年としますが、新たな環境問題や社会情勢の変化等に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

